

会員体系

会員資格※1		対象企業・団体	年会費※2
共創会員		一般会員と同等(企業以外も可)	100万円
一般 会員	企業	一般会員(スタートアップ)を除く民間企業、一般社団法人、一般財団法人	10万円
	スタートアップ	独自アイデア・技術をもとに新ビジネスを展開し、成長を指向する独立小規模事業体※3	無料
	自治体	地方自治体	無料
	賛助	一般会員(自治体)を除く官公庁、大学、研究機関、公益社団法人、公益財団法人、独立行政法人	無料

※1 期中に一般会員から共創会員に会員資格を変更できます。(年会費の差額を頂戴します)

※2 表示価格は税抜、期中にご参加の場合も年会費は同一です。会計年度は毎年4月～翌年3月です

※3 事務局が認定します